

令和8年度（中学校3年生向け）

高等学校・高等専門学校 令和9年度入学予定者 対象

三重県高等学校等修学奨学金 申込みのご案内

予約採用

はじめに

三重県では、学習の意欲がありながら、経済的な理由で高等学校等（高等学校及び高等専門学校）での修学が困難な生徒に対し、無利子で奨学金を貸与しています（奨学金は返還が必要です）。

返還された奨学金は、次の世代の人達が利用する奨学金の資金として引き継がれていきます。

対象者の条件

1. 保護者（本人が成人の場合は本人）が三重県内に住所を有していること（保護者は連帯保証人となります）。
2. 本人が令和9年4月に高等学校等に進学予定であること。
※特別支援学校（高等部）は対象外となります。
3. 世帯の所得額（給与所得等控除後の金額）が、一定の基準以下であること。

世帯の人数	3人以下	4人	5人	6人	7人
所得額の上限	410万円	500万円	590万円	690万円	790万円

※世帯人数に、祖父母等は含めないでください。

※ひとり親家庭は、上限が緩和されています。詳しくはお問い合わせください。

※失業等、家計急変があった場合は、現在の収入額で審査できる場合があります。

4. 学習意欲があり、学業を確実に修了する見込みがあること。
5. 奨学金返還について、連帯保証人を2名選任できること（保護者1名と保護者以外の別生計者1名の計2名）。
※他にも条件があります。詳しいことは申込時にお問い合わせください。

貸与金額

高等学校等の種別	修学費（月額）	修学支度費（入学時一時金）
国公立	8,000円、13,000円、18,000円または23,000円	40,000円または80,000円
私立	20,000円、25,000円、30,000円または35,000円	50,000円または100,000円

※奨学金は無利子です。修学費・修学支度費のうち、いずれか一方のみを申し込むことも可能です。

申込方法

申込先	在学校 ※特別支援学校や県外校の場合：県教育委員会事務局
申込時期	在学校により異なります。 ※特別支援学校や県外校の場合：県教育委員会事務局にお問い合わせください。
提出書類	申込書・世帯全員の住民票・保護者の令和8年度所得課税証明書など ※住民票の個人番号（マイナンバー）は非表示としてください。

その他

1. 申込の結果は、12月頃に書面にて通知します。予約採用の決定後は、進学先の決定に伴う書類の提出、進学先への確認等を経て、正式な採用決定となります。なお、初回貸与日は4月末から5月上旬です。
2. 申込時に、**保護者以外の連帯保証人**（原則、県内在住で貸与開始月の初日現在で65歳以下の返済能力のある成人の方）1名が必要です。また、進路決定後、**連帯保証人の印鑑登録証明書**が必要になります。
3. 予約採用の申し込みをしなかった場合でも、高等学校等入学後に申し込むことができます。ただし、初回貸与日が異なりますのでご注意ください。また、制度改正等により申込条件等が異なる場合があります。
4. 奨学金は、**卒業後に返還**が必要です。返還期間は12年以内（貸与総額が一定額以上の場合は15年以内または18年以内）です。なお、進学した場合等、返還猶予の申込みができます。

★県教育委員会 HP（三重の教育）もご確認ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOIKU/HP/index.shtm>

※HP上にある、鉛筆マークをクリック！
または二次元バーコードからアクセス！

高校奨学金



◆お問い合わせ先：以下のいずれかへお問い合わせください

- ①在学する学校（県内校在学者のみ）
- ②三重県教育委員会事務局 教育財務課 奨学金担当（〒514-8570 三重県津市広明町13番地）
【電話】059-224-2944 【受付時間】8:30～17:00（平日のみ）